

環境目標 5 : 地球温暖化対策の推進

7 地球温暖化を止める

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに

11 住み続けられる
まちづくりを

13 気候変動に
具体的な対策を

▶▶御前崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） 別冊データ編あり

現状と課題

- 産業部門や運輸部門の排出量削減を加速する必要があります。
- 市内には高い再生可能エネルギーの導入ポテンシャルがある一方で、自家消費や地域内での活用を推進する必要があります。
- 多くの市民が省エネを意識していますが、さらなる機器の導入や次世代自動車への転換、地域特性から高い効果が望まれるブルーカーボン・グリーンカーボンによる二酸化炭素吸収源の保全と創造が求められています。



数値目標

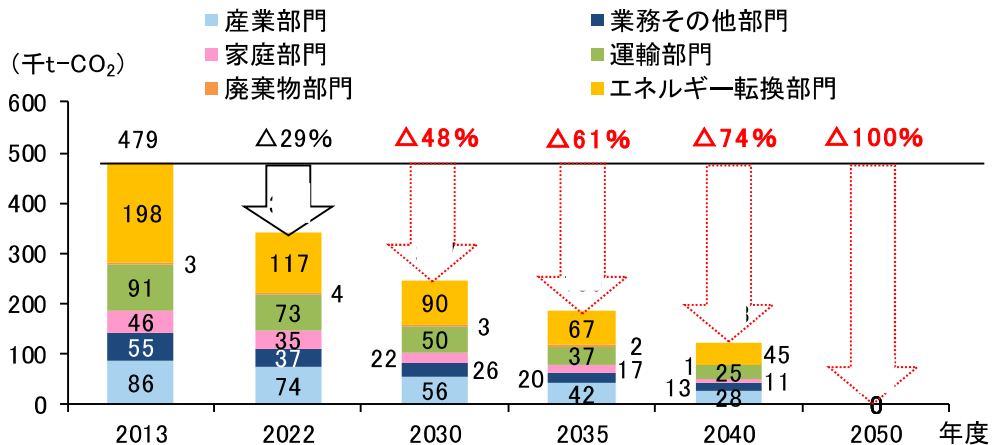
環境指標	現状 2024年度 (2022年度)	目標 2033年度 (2030年度)
● 市域からの温室効果ガス排出量削減割合（2013年度比）	-29%	-48%
● CO ₂ 排出削減へ向けた取り組みを実施している割合*1	85.1%	100%
● 省エネ取り組みを実施している市民の割合*2	75.9%	94.2%
● 再生可能エネルギー導入量	86,063kW	193,000kW
● 新エネルギー・省エネルギー機器導入補助件数（累計）	3,056件	3,600件
● ブルーカーボン創出によるCO ₂ 吸収量（新規取組分）	—	2t-CO ₂ -年

*1 市民意識調査：「CO₂ 排出削減へ向けた取り組みを実施」に対して、「実施している」「ある程度実施している」の割合

*2 市民意識調査：「省エネ取り組みの実施」に対して、「実施している」「ある程度実施している」の割合

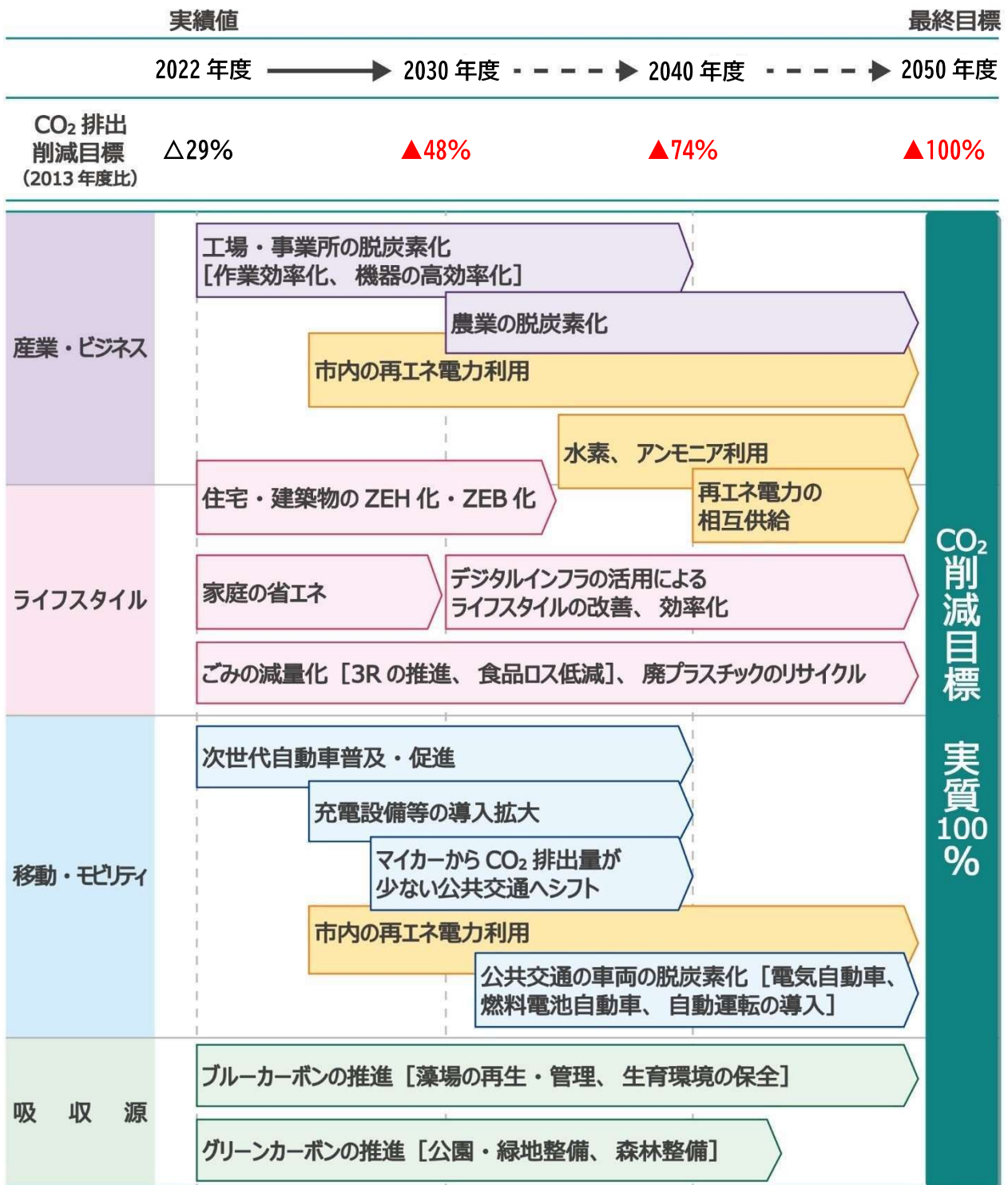
温室効果ガス排出量の削減目標（2050年度まで）

本市は、「ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、2050（令和 32）年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目指しています。また、国の「地球温暖化対策計画」や「第4次静岡県地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の削減目標を踏まえ、本計画では以下のとおり目標を設定します。



二酸化炭素排出量の削減目標

ゼロカーボンシティの実現に向けた脱炭素ロードマップ



: 次世代エネルギー（再エネ、水素など）の取組

🌱 主体別の取り組み

●再生可能エネルギーの利用促進【地球温暖化対策推進法 第21条 第3項 第1号に準じた取り組み】

【市の取り組み】

- 公共施設や観光施設への再生可能エネルギーの積極的な導入を図るとともに、その具体的な効果を発信します。**【重点2】**
- 自家消費型の再生可能エネルギーや蓄電システム、次世代自動車の活用などにより、環境にやさしく災害に強いエネルギーシステムの導入を促進します。**【重点2】**
- 地域産業における再生可能エネルギーなどを活用し、脱炭素経営を推進します。**【重点2】**
- ペロブスカイト等の次世代太陽電池の積極的な導入を通じて、再生可能エネルギー導入を拡大します。
- 太陽光発電や風力発電に伴う無秩序な開発を防ぐため、条例の周知や指導を通じて、再生可能エネルギーの導入を適正化します。
- 市内の再生可能エネルギー電力プランや非化石証書³²の供給や、情報提供を通じて、市民、事業者の再生可能エネルギーの活用を促進します。**【重点2】**
- 再生可能エネルギーによる自家消費量を見える化して、市内の再生可能エネルギー自給率を発信します。**【重点2】**
- 市内の再生可能エネルギー電力に関する環境価値創出を検討します。

【市民・事業者・滞在者の取り組み】

	市民	事業者	滞在者
太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用します。	●	●	
大規模な太陽光発電や風力発電の設置については、条例などを遵守します。		●	
CO ₂ フリー電力 ³³ の導入を検討します。	●	●	

●省エネルギーの促進【地球温暖化対策推進法 第21条 第3項 第2号、第3号に準じた取り組み】

【市の取り組み】

- スマートハウス、ZEH³⁴（次世代住宅）の普及を推進します。
- 家庭や事業所での二酸化炭素の排出削減に向けて省エネ診断・省エネ情報や事例などの提供を行います。
- 空家・耐震による長寿命化・省エネルギー化などを推進します。
- 市の事務事業^{*}について環境負荷軽減に向けた取り組みを推進します。
- ISO14001、エコアクション 21³⁵の事業者への導入を推進します。
- ZEB（脱炭素な建築物）や、スマート工場等の普及を推進します。
- 工場・事業所における温室効果ガス排出量の見える化ツールの活用や省エネルギー機器等への設備導入に対する支援を行います。
- 農林水産業における脱炭素化に関する情報提供や支援を行います。

³² **非化石証書**：石油や石炭などの化石燃料を使わずに発電された電力が持つ「環境価値」を、証書にして売買できるようにしたもの。

³³ **CO₂フリー電力**：発電の過程で温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）を排出しない電力のこと。具体的には、太陽光、風力、バイオマスなどの再生可能エネルギーによって発電された電力や、原子力発電によって作られた電力を指す。

³⁴ **ZEH (Net Zero Energy House)**：外皮の断熱性能などを大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

³⁵ **エコアクション 21**：ISO14001 規格をベースにしなが、広く中小企業などへの普及を促すために環境省が作成したガイドラインに沿った環境マネジメントの認証登録制度。

- 市民の取り組み強化のため、国民運動月間に関連する取り組みを家庭や事業所へ周知します。
- 公共施設の照明灯のLED化等、省エネルギーの率先導入を推進します。
- エネルギーに関する教育・学習機会や情報提供を充実させます。
- 電気自動車、プラグインハイブリッド車³⁶、燃料電池自動車³⁷の導入支援や充電ステーション等のインフラ整備を通じて、普及を促進します。【重点2】
- 自動車と住宅、建物との間で電力の相互供給を行うV2H³⁸の導入を進め、蓄電池利用や災害時等の非常用電源としての活用を促進します。【重点2】
- 環境負荷の少ない超小型モビリティ³⁹（電気自動車）の導入を検討します。【重点2】
- 公用車には燃費効率のよいハイブリッド車⁴⁰、電気自動車、燃料電池車などの次世代型自動車の積極的な導入を推進します。【重点2】
- イベント時に公共交通機関の利用を推奨します。
- AI オンデマンド交通サービスの利用促進により、効率的な移動手段の確保と環境負荷の低減を図ります。【重点2】
- 安全で快適な歩行者空間を確保します。
- 通勤は自転車、徒歩を推奨し、環境に対する意識啓発を行います。

※市役所の事務事業における温暖化対策は、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を参照

【市民・事業者・滞在者の取り組み】

	市民	事業者	滞在者
• クールビズやウォームビズ ⁴¹ に取り組みます。	●	●	●
• こまめに電源を切るなど、無駄な電気使用量を減らします。	●	●	●
• エネルギー効率のよい製品・設備を選択します。	●	●	
• 電化製品などの待機電力の削減をします。	●	●	
• ESCO ⁴² 事業、省エネルギー診断等の取り組みを行います。		●	
• ISO14001 やエコアクション 21 の認証取得に取り組みます。		●	
• 環境負荷の軽減に配慮したエコドライブ ⁴³ を徹底します。	●	●	●
• 外出時に公共交通機関の利用や、自転車・徒歩による移動を心がけます。	●	●	●

36 プラグインハイブリッド車：コンセントから差込プラグを用いて直接バッテリーに充電できるハイブリッド自動車であり、ガソリン車と電気自動車の長所をあわせ持っている。

37 燃料電池自動車：燃料電池内で水素と酸素の化学反応によって発電した電気エネルギーで、モーターを回して走る自動車のこと。

38 V2H (Vehicle to Home)：電気自動車（EV）などのバッテリーに蓄えた電気を、自宅へ供給して活用できる仕組みを指す。自動車を「走る蓄電池」として利用することで、家庭の電気代節約や、災害時などの停電における非常用電源として役立つことができる。

39 超小型モビリティ：自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境負荷が少ない小型の電気自動車などのこと。

40 ハイブリッド自動車：エンジンとモーターの二つの動力源を持ち、それぞれの利点を組み合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車。

41 クールビズ・ウォームビズ：地球温暖化の防止を目的に、環境省が2005（平成17）年から提唱、実施しているキャンペーン。二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、夏にノーネクタイ・ノー上着ファッションの軽装によるワーキングスタイルを「クールビズ」、冬に過度に暖房機器に頼らず、寒いときは暖かい格好をして働くワーキングスタイルを「ウォームビズ」という。

42 ESCO (Energy Service Company)：ビルや工場の省エネ化に必要な技術、設備、資金などを包括的に提供するサービス。省エネ改修にかかった投資や経費が、削減された光熱費（エネルギー経費）で賄われる点が最大の特徴である。導入する側は、新たな経済的負担を負わずに設備を更新でき、契約期間終了後の経費削減分はすべて利益となる。

43 エコドライブ：省エネルギー、二酸化炭素や大気汚染物質の排出削減のための運転技術を指す概念。主な内容は、アイドリングストップの実施、経済速度の遵守、急発進・急加速・急ブレーキを控えること、適正なタイヤ空気圧の点検などがある。

【市民・事業者・滞在者の取り組み】

	市民	事業者	滞在者
<ul style="list-style-type: none"> 自動車の購入・買い替え時には、ハイブリッド自動車や電気自動車などの次世代自動車を検討します。 	●	●	

●二酸化炭素吸収源⁴⁴の保全と創造の促進【地球温暖化対策推進法 第21条 第3項 第3号に準じた取り組み】

【市の取り組み】

- 二酸化炭素吸収源対策の取り組みを発信するとともに創出に取り組みます。
- 地域に適した海藻の研究を通じ、沿岸域の生態系（藻場など）の管理・保全を推進します。【重点2】
- 藻場の再生・保全を進め、沿岸域の生態系を拡大させていきます。【重点2】
- 海岸防風林の松枯れ対策を進めるとともに、竹林の不要な拡大防止を図り、海岸環境を保全します。【重点2】
- 保安林等の植樹を行い、防災林の保護をします。【重点2】
- 「御前崎市森林整備計画」に基づき、事業者に対して指導を行います。
- 山林所有者や市民等と協働で、地域の植生や自然環境に配慮した山林の適正管理の推進に取り組みます。
- 森林の適切な管理に向けた山林所有者の支援を行います。
- 治山事業を推進し、倒木被害や土砂崩れなどを未然に防止します。【重点2】
- 森の力再生事業を積極的にPRします。【重点2】
- 公園のごみ拾いや緑化について、市民協働で取り組みます。
- 地元団体や管理組合に委託実施する植生管理を充実させます。
- グリーンバンクなどの活用を図り、公共施設の緑化を推進します。
- 市民の憩いの場である公園・広場等の緑化を推進します。
- 都市公園の緑化を推進します。
- 花の会など管理団体の活動を支援して緑化を推進します。

【市民・事業者・滞在者の取り組み】

	市民	事業者	滞在者
<ul style="list-style-type: none"> ブルーカーボンやグリーンカーボンの拡大に協力します。 	●	●	
<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化や壁面緑化（緑のカーテン⁴⁵など）に取り組みます。 	●	●	



44 二酸化炭素吸収源：森林や海洋などの自然界の力を利用して大気中の二酸化炭素を吸収・固定し、二酸化炭素の実質排出量を減らす取り組み。

45 緑のカーテン：つる性の植物（ゴーヤやアサガオなど）を、建物の窓の外や壁面に設置してつくるもの。強い日差しを遮る遮光効果と、植物が水分を蒸発させる際の冷却効果により、室温の上昇を抑えることができる。